



全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



皆様からニュースのご提供を
心からお待ちしております

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目36番7号
アルテール池袋709号

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます

<https://www.zenshiren.or.jp>



全肢連

検索

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

メール zenshiren@zenshiren.or.jp

令和5年 全国肢体不自由児者父母の会連合会 会長 新年度挨拶

全肢連のみなさまへ

令和5年4月15日

過去から現在そして未来に向けて!! 令和5年度も4月に入り早15日を過ぎました。

新型コロナウイルス感染症も、国内で令和2年1月に初の感染者がでた当初は感染力が強く、コロナに感染した場合、入院や濃厚接触者を特定し感染源調査など保健所への報告が必要となり、緊急事態宣言やまん延防止など日常生活そのものが破壊された3年間でしたが、昨年末から感染が急速に広がったオミクロン株が現在では主流となり、感染力は強いものの重症化率は相当に低く、3月13日からマスクの着用は個人の判断に委ねられ、5月8日からは



一般社団法人
全国肢体不自由児者父母の会連合会
会長 清水 誠一

【5類後の「新たな健康習慣」】

新型コロナ感染対策「5つの基本」

- ① 体調不安や症状あるときは
自宅療養か医療機関を受診すること
- ② その場に応じマスク着用やせきエチケット
- ③ 3密を避けることと換気
- ④ 手洗い
- ⑤ 適度な運動と食事

出典：NHK

感染症法上の位置づけが「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることになりました。しかし、今後も感染防止対策は怠ることなく十分な備えをもち、左記のような「新たな健康習慣」を守り、教育、医療・療育を通し日常の生活を取り戻す、再生元年の位置付けで全肢連役職員一致結束して取り組んでまいります。

【 本年度の重点事業 】

令和 5 年度は、全国大会・ブロック大会を通常通り開催する予定ですが、その時々の状況で変化することもあると思います。主催される県肢連の皆さま方との連携を一層図ってまいります。

公益財団法人の助成事業は、① J K A 助成・指導者育成研修会は熊本県肢連の松村尚美弁護士を講師に「成年後見制度の活用について」をテーマとして当事者・保護者の立場から提言をいただきます。②日本財団助成「重度障害者(医療的ケア含む)が地域格差なく暮らせる社会の創造」は令和 4 年度・5 年度の 2 か年事業で、本年度は都道府県・政令市・中核市に対し重度障害者に対応できる GH の整備動向・計画など指定権者について調査するとともに、③サービス等利用計画の作成に直接携わる、相談支援専門員事業所に初めて調査票の送付・面談調査を行い、令和 6 年度改正の障害福祉計画、障害福祉サービス等報酬改定に全国の実態を示し臨んでまいりる決意です。

第 3 回あーと展覧会 2023 事業は、文化・芸術に関心を持ち絵画等作品制作を続けている方を対象に全国の特別支援学校、生活介護事業所等、父母の会会員に参画してもらい、作品を完成させる充実感・他の仲間の作品を間近に新たな向上心を育む機会となることを願い開催します。

本年度も、全肢連会員一同、『健康で住み慣れた地域で安心安全に暮らすことのできる社会』を創るため皆さまとともに歩んでまいります。

一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第 2 回理事会を開催 ～令和 4 年度事業進捗報告等を審議

令和 4 年度第 2 回理事会が 3 月 17 日(金)にハイブリッド形式で行われた。

会議では、令和 4 年度事業進捗報告並びに収支決算見込みをはじめとする 4 議案について審議され、全議案について承認・可決された。以下概要を報告する。

第 1 号 第 55 回全国大会（愛知）終了報告の件

荻野理事より、第 55 回全国大会（愛知）が終了した旨が報告された。参加者 687 名のうち来場参加 608 名（資料参加含む）、リモート参加 79 名。大会報告書については 3 月に各都道府県肢連に送付した旨が報告された。

本議案は異議なくこれを承認した。

第 2 号 令和 4 年度事業進捗報告並びに収支決算見込みの件

石橋理事より、関係資料に基づき令和 4 年度事業進捗状況として 4 つの事業についての報告がされた。

収支決算見込みについて清水代表理事より、分担会費予算 450 万円のところ新型コロナウイルス感染症の影響等で納入の難しい会もあり 1,145 千円減となること、自動販売機還元金収入については令和 3 年度とほぼ同額の見込みとなることが説明された。また、年度途中であり正

確な決算額は出せないため、あくまでも見込み数字であることをご承知おき願いたい旨が述べられた。

引き続き清水代表理事より、年度途中の決算見込み提出に以前から疑問を感じていることが説明され、これについて社会福祉法人に所属の吉原理事、町野理事兩名に意見をもとめた。

吉原理事より、決算見込みは作成していない旨が述べられた。続いて町野理事より、決算見込みは作成していないが、JKA等の補助金額が4月に確定するため、前年度3月に立てた予算に対し補正を行い予算を組み直している旨が説明された。

松並理事より、年度途中での決算見込みは作らず5月総会で決算報告を行えばよいのではないかとの意見が述べられた。小濱理事より、社会福祉法人会計に携わってきた経験から、決算見込み作成は必要ないこと、予算については年度途中で金額に変動が生じた時点で補正を行えばよいのではないかとの意見が述べられた。

松田理事より、清水代表理事が会長職に加え事務局長業務も担っているが、上野事務局長逝去後、空席になっている常任理事事務局長に石橋理事が適任ではないかとの推薦・提案がされた。

これについて清水代表理事より、一意見として参考にする旨が述べられた。

第3号 令和5年度事業計画(案)並びに予算(案)の件

石橋理事より、関係資料に基づき令和5年度事業計画(案)について、継続して4つの事業を柱に実施することが説明された。

①肢体不自由児者が地域で普通に暮らすことができる環境をつくる事業

全国大会、ブロック大会開催日程、理事会、総会など各種会議の開催、次年度以降の全国大会開催県について報告された。

②肢体不自由児者福祉に関する社会的啓発事業

機関誌、広報誌、情報誌等の発行について。わ、いずみ、全肢連情報の発行を継続して実施する旨が報告された。

③地部父母の会育成強化に関する知識の普及と助成事業

さわやかレクリエーション事業、あ〜と展覧会事業、療育キャンプ、地域指導者育成セミナー等の実施が説明された。

さわやかレクリエーション事業について、申請有無の聞き取りと申請書を3月24日に都道府県肢連宛に発送することが説明された。

松並理事より、さわやかレクリエーション事業計画書の4月25日提出期日を少し延長してほしいとの意見に対し、5月連休明けまで延長する旨が説明された。

あ〜と展覧会事業について、令和5年度も継続して実施する旨が説明された。

JKA補助事業地域指導者育成セミナーは「成年後見制度について」をテーマに申請している旨が報告された。また、内示については4月上旬となることが併せて報告された。

④肢体不自由児者と家族の生活の質を高める事業

コカ・コーラシステムとのコラボレーション事業について、令和元年度まで実施していた和やかレクリエーション(サンシャイン水族館)事業の再開に加え、コカ・コーラ工場視察等の新規事業も検討していることが説明された。

⑤重度障害者対応共同生活援助の支援体制の在りかたに関する調査事業

令和4年度調査に続き、令和5年度は都道府県に対し障害福祉サービスに係る国庫負担基準を超過した市町村の利用促進市町村支援事業、GH指定権者の政令市等に条例、待機者の状況、全肢連会員の居住する自治体中心の調査事業について、日本財団より2月24日付けで内示があり、4月より事業を実施する旨が報告された。

松田理事より、今年度セミナーで実施したシーティング研修を次年度も行うと聞いていたが、令和 5 年度事業計画に記載のない理由について質問がされた。

これについて清水代表理事より、シーティング研修は育英基金での実施とする、第 4 号議案にて協議する旨が説明された。

続いて清水代表理事より、令和 5 年度収支予算案について。自販機還元金収入は令和 4 年度と同様の額を見込んでおり、予算については和やかレクリエーション事業再開にあたり 45 万円計上していることが説明された。また、60 周年事業記念誌作成については令和 5 年度中に発行すると述べられた。

植松理事より、これまで福祉自動販売機設置について各県にお願いをしているが、地域によっては公共施設等に入札制度が導入され、新規設置が難しい状況にある。打開策になるかわからないが、コカ・コーラ社の災害用自販機を全肢連主導で各県に 1 台ずつでも設置することにより全肢連が災害対策にも取り組んでいるというアピールにつながるのではないかと意見が述べられた。

これについて清水代表理事より、災害用自販機設置についてコカ・コーラ社と協議する旨が説明された。

光延理事より、分担会費は人口割りで算出されている。分担会費を下げるのが難しいことは承知しているが、会員減少で県の財政が厳しくなってきたことを考慮いただきたいとの意見に対し、これについて清水代表理事より、分担会費の算出方法を含め三役で協議する旨が説明された。

令和 5 年度第 56 回全国大会（岡山）の開催について。

清水代表理事より開催要綱（案）ほか関係資料に基づき説明が行われた。大会前日に情報交換会を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況をみて判断すること、開催案内については例年通り 5 月総会後に発出予定であることが報告された。

定款一部改正について清水代表理事より、全肢連育英基金の定款への記載を早急に行う旨が説明された。

本議案は異議なくこれを承認した。

第 4 号 その他の議案について

①全肢連育英基金について

石橋理事より、運営規程ほか関係資料に基づき詳細な説明が行われた。

松田理事より、シーティング研修について清水代表理事から令和 5 年度に事業予算を付け実施すると聞いていた。石川県ではそれを見込んで事業を計画している。これについて説明いただきたい。

これについて石橋理事より、まずは育英基金申請書類を提出いただいた後、運営委員会内で協議する旨が説明された。

小濱理事より、運営規程第 4 条 助成金申請する事業の計画書及び予算書を運営委員会に提出するとあるが、実施後の報告提出についての記載がない。第 8 条を追加し、事業完了後速やかに報告書を提出するとはどうかとの提案がされた。

これについて石橋理事より、第 7 条にある交付後の領収書提出だけではなく、完了報告書を併せて提出と文言を追加することが説明された。

荻野理事より、全国大会愛知大会にて全肢連の新しい歌を披露させていただいたが、基金を活用して CD 化し全国に配布したいとの意見が述べられた。

これについて石橋理事より、この歌を基金第 1 号にしてはどうかとの意見を清水代表理事

から聞いている。育英基金申請書類を提出いただいた後、運営委員会内で協議する旨が説明された。また今後の運営委員会の開催方法についてはオンライン形式で行う旨が報告された。運営委員について清水代表理事より、圓井理事・日比理事が新たに指名された。本議案については異議なくこれを承認した。

「車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン」

が公表されました

昨年までに数年議論してきた「車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン」が、3月31日(金)に公表されました。

全国41府県2市でパーキングパーミット制度が導入されていますが、利用対象者にはばらつきがあります。この度、国としての考えを示すために、2022年度に2回の検討会が開かれ、ガイドラインが策定されました。

ポイントは、車椅子利用者用駐車施設と優先駐車区画のダブルスペース方式とし、利用対象者を明確に分けたことです。

3.5m幅の車椅子利用者用駐車施設の利用対象者は、広い幅を必要とする車椅子利用者に限定し(本人の運転でも同乗でもどちらでも可)、優先駐車区画は2.5m幅の一般の広さの駐車区画で、こちらは移動に配慮が必要な人というように分けられました。

▼ 詳細は国交省のホームページからダウンロードできます ▼

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000355.html

「こども家庭庁」が船出 司令塔に3部局、430人体制

こども家庭庁が4月1日、発足した。内閣府の外局として3部局・430人体制で、こども政策の司令塔機能を担う。初代の担当大臣には引き続き小倉将信・こども政策担当大臣が就任。大臣訓示では職員に対し、こどもの意見を聞く大切さを訴えるとともに、支援の現場と緊密に連携するよう指示した。新たな庁の船出により、複数省庁にまたがる政策の縦割りを打破し、実効性のある政策を作れるのか、注目される。

「今年はこどもまんなか元年だ。今日からこども家庭庁の歴史を一緒につくっていこう」

発足にあたり小倉大臣はオンラインでこう訓示した。また、職員がさまざまな省庁や自治体、民間の出身者で構成していることにも触れ「出身元の利害にとらわれず、常にこどもまんなかの視点で政策を考えてほしい」と強調。さらに「こどもに向き合う関係団体など現場を意識し、常に緊密に連携することが大切だ」と語った。

こども家庭庁は、霞が関ビル(東京都千代田区)の中に設置し、厚生労働省子ども家庭局や内閣府子ども・子育て本部などを移管。首相直属の機関として、国立児童自立支援施設も含む430人体制でスタートした。

体制については、事務方トップの長官に厚労省出身の官僚が就任し、その下に3部局を置く。総合調整や少子化対策を担う長官官房長は財務省、保育やすべてのこどもの育ちを担当する成育局長は厚労省、虐待や障害などに対応する支援局長は内閣府の出身者が就いた。

また、社会的養護施設は支援局家庭福祉課、障害児施設は同局障害児支援課、保育所や認定こども園は成育局の保育政策課がそれぞれ所管する。これまで厚労省で虐待防止対策推進室が担当した児童虐待問題や新しいこども分野の資格については、支援局虐待防止対策課が担う。

一方、幼稚園など教育行政は引き続き文部科学省が担うとともに、婦人保護事業や小児医療などは厚労省が所管する。

こども家庭庁は、各府省庁に対して改善を求める「勧告権」を持ち、今後のこども政策を主導する。こども行政に詳しい大臣経験者は「省であればほかの省庁に口出しすることは不可能。首相直轄の庁だからこそ大きな力を持つことになる」と解説する。

当面の大きな課題は少子化対策だ。今後首相を議長とする「こども未来戦略会議」を創設。6月の「骨太の方針」に向け、どこまで財源のめどや、優先的に行う施策を盛り込むことができるかが最初の試練となる。

障害者の投票支援呼びかけ 総務省、統一選控え対応例

総務省は統一地方選で障害者が選挙に行きやすいよう、投票所での支援の例をまとめ、ホームページで公表。各自治体の選挙管理委員会に柔軟な対応を呼びかけている。過去の選挙で「配慮を欠く対応を受けた」といった声があり、障害者団体が改善を求めていた。

総務省は昨年11月、都道府県選管を対象に市区町村の取り組みの好事例を調査。結果を踏まえてまとめた対応例では「相手の立場に立って安心感を持たれる対応を」「どのような手助けが必要か、本人に尋ねる」などと基本的な留意事項を示した。

その上で視覚、聴覚、知的など障害の種類に応じた具体的な対応方法を紹介。聴覚や知的の障害者らと指さしでやりとりできるよう、平易な言葉や絵でQ&Aを書いた「コミュニケーションボード」では、実際に使われている画像データを載せ、活用を促している。

投票所の職員に代筆してもらう「代理投票」の案内リーフレット、知的障害者向けに分かりやすく投票方法を解説した動画なども掲載した。



重度障害あっても大学進学支えます 国の制度導入から5年

重度の障害があっても大学で学びたい——。そんな当事者の声を実現しようと通学や学内でヘルパーの介助が受けられる支援制度を持つ自治体が出始めた。今春には少なくとも千葉県で2人が同制度を使って進学する。専門家は「利用を希望する障害者はもっと多い」と広がりを見込んでいる。

サービスを受け始める一人が習志野市に住む男性(18)。県立船橋夏見特別支援学校の高等部を今春に卒業し、今月5日に東京情報大学総合情報学部(千葉市若葉区)に入学した。自宅と大学間は家族が車で送迎。学内での車いすの移動や医療的ケアはヘルパーが行う。

男性は小2年の時に脳腫瘍が見つかった。手術による運動機能への影響で車いす生活に。数時間おきのたんの吸引が欠かせず、睡眠時などは人工呼吸器も必要になる。それでも小学部では児童会長、高等部では自由に使える右手を生かしパソコン部で技術を磨いた。

だが、なかなか将来への道は見通せなかった。中等部2年の時にあった公共機関での職場体験で「自分みたいな場合どんな仕事があるか」と尋ねたところ、「医療的ケアがある人は採用していない」と言われショックを受けたことは忘れられないという。

展望が見えたのは高等部2年の時。支援学校の先生から「地域生活支援事業制度」について伝えられた。従来の障害福祉サービスでは、通学目的のヘルパー利用は認められていなかったが、居住自治体が認めれば可能になった。地元の習志野市の担当課も前向きで、翌年には制度を使う前提となる重度訪問介護の利用を認められた。

ただ、自身の希望である情報系の学部があり、エレベーター設置など施設面の態勢の整った大学は県内には少なく、条件にあったのが東京情報大だった。春から計3回、オープンキャンパスに通い、進学先に絞った。

同大にとっても男性ほど重度の障害がある学生を受け入れたことはなかった。入試では障害を理由にした優先はなく、調査書・志望理由書・レポート課題にもとづく審査で行われる試験には2度落ちた。支援学校の先生たちと何度も提出物の内容を練り直し、最終となる3度目の試験で合格を勝ち取った。

男性は「無理だと思っていたので本当にうれしかった。自宅でパソコンを使った仕事をするという夢に向かって進める。しばらくは授業で精いっぱいだと思うが、余裕ができればサークルなど学生生活も楽しみたい」と笑顔を見せる。

同学部の圓岡偉男学部長は「うちの学部で学ぶ中心は技術だが、技術は社会や人間について知らないと使えない。本人も大学で学ぶことは多いだろうし、周囲の学生にとっても重い障害がある人と同じ教室で学ぶことで見えてくるものがあるはず」と期待する。

送り出す両親は息子の挑戦を見守る。母親は「これまでの支援学校の友達もいないし、親や先生が付き添ってくれた生活から一変する。自分で伝えないとヘルパーや周りの人も助けられない。まずはそれを乗り越えてほしい」と話す。

厚生労働省によると、2019年度に特別支援学校を卒業した2万2515人のうち、大学などへの進学は714人、企業への就職は7204人しかいない。多くは就労系施設や生活介護事業所などに進まざるを得ない。

地域生活支援事業の進学・就労支援はこのような現状を変えるために導入されたが、全国で導入した自治体数は①大学修学支援が18(2020年度末時点)、②就労支援が26(昨年10月

時点)。千葉県内では①は浦安市が2022年度から1人、②は現時点ではゼロで、今年度に千葉市が予定しているだけだ。

理由の一つがヘルパーの報酬にかかるコストだ。

県内で最初に修学支援制度を導入した浦安市では2021年夏の開始予定だったが、応じるヘルパーが見つからず延期を余儀なくされた。スタートできたのは約1年後で、時給は倍以上の3920円に上げざるをえなかった。担当者は「都心の大学での介助だと当初の額では無理だった」と話す。

もう一つは制度の周知が進んでいないことだ。

千葉県医療的ケア児等支援センターぽらりす(千葉市)によると、重度障害児を受け入れている特別支援学校の教員や役所の障害福祉関係の職員でも制度を知らない人がほとんどという。同センターでコーディネーターを務める景山さんは「支援学校にはヘルパーの支援があれば大学で学んだり、仕事ができたりする重度障害者は毎年、一定数いる。自立の道をつくるためにも、もっと制度を知ってほしい」と話す。

事務局より

令和5年度全肢連通常総会(全国会長事務局長会議)開催日程について

各都道府県肢連宛に開催要項等をお送りしております。

返信は **4月28日(金)**までをお願いします。

<日 時>令和5年5月27日(土) 午後1時～3時(受付12時半より)

<会 場>IKE Biz 第3・第2会議室 東京都豊島区西池袋2-37-4

※会場の都合上、5月第4週の開催となりますのでご注意ください

「2023年度さわやかレクリエーション」事業実施募集について

全国のコカ・コーラシステム各社よりご支援いただき、本年度もさわやかレクリエーションを実施します。

実施を希望された都道府県肢連は事業計画書を **5月8日(月)必着**でご提出ください。

尚、受け付けは**原本の郵送のみ**となります。メール・FAXでは受け付けておりません。

※申請書類は全肢連ホームページからダウンロードできます。